

令和6年度 介護職種の技能実習指導員講習

開催要綱【三次会場】

厚生労働省から受託した補助事業（介護の日本語学習支援等事業）は、介護職種の技能実習生の技能修得等が円滑に図られるよう、適切な実習体制を確保すること等を目的としています。

本事業の一環として、今年度も介護現場で技能実習生の指導に当たる技能実習指導員等に対し、技能実習生の指導に必要な知識・技術を修得頂くことを目的に「介護職種の技能実習指導員講習」を開催致します。

1. 主催 公益社団法人 日本介護福祉士会
2. 実施 一般社団法人 広島県介護福祉士会
3. 日時 令和6年9月30日（月）9：30～18：20 [受付開始9：00～]
4. 会場 みよしまちづくりセンター
〒728-0011 広島県三次市十日市西6丁目10-45
※会場アクセス等は受講決定通知書に記載します。
5. 研修内容（予定） 別紙参照
6. 受講対象者 以下のいずれかに該当する者
 - ①技能実習指導員
 - ②技能実習指導員になる予定の者
 - ③実習生を受け入れる施設・事業所関係者
 - ④監理団体関係者
 - ⑤受講により一定水準の知識を習得し、理解を深めることを目的とする者※定員を超える場合、受講決定は①から順に優先となります。
7. 定員 40名
8. 申込方法 下記URLまたは右QRコードより「申込フォーム」に入ってください、全ての項目を漏れなくご入力下さい。
スマートフォンのカメラ機能でQRコードをフレームに入れて
申込フォーム画面にお進み下さい。
<https://forms.gle/AtSM7mouky5jtAtr5>
※お預かりした個人情報は当研修会の運営目的以外には使用いたしません。
9. 募集期間 令和6年7月25日（木）～9月10日（火）（厳守）
10. 受講料 無料
11. 決定通知 申込締め切り後、9月17日（火）～18日（水）の間に受講決定通知書（または不決定通知）を送付します。定員を超える申し込みがあった場合は、技能実習指導員（選任予定の者を含む）の受講を優先させていただきますのでご了承ください。

※決定通知書、不決定通知書送付をもって研修開催とさせていただきます。通知書が期間を過ぎても届かない場合、お手数ですが事務局までご連絡ください。事前の届け出が必要となるため、締め切り後のお申し込みや研修当日の受付等はお断りをさせていただきますので、ご了承ください。



12. 受講当日

・ **本人確認書類（下記参照）を持参してください。**

※受付時と、受講証明書交付時に提示していただきます。

1点でよいもの

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート（旅券）

マイナンバー（個人番号）カード、在留カード、特別永住者証明書

2点必要なもの

Aの中から2点、またはAとBの中から1点ずつ

[A]	各種健康保険証、各種年金手帳、介護福祉士登録証
[B]	会社の身分証明書・社員証（写真付き）

※上記以外の本人確認書類をご持参される場合は事前にご相談ください。

※講習当日本人確認書類をお忘れの場合、講習を受講できませんのでご注意ください。

- ・ オリエンテーション開始時刻までに入室できるよう時間厳守してください。原則として遅刻や離席（最大15分以上）した場合、受講は認められません。
- ・ テストに合格された受講者には『受講証明書』を交付します。
- ・ 日本介護福祉士会の会員には生涯研修ポイントが付与されます（7pt）。
- ・ 当日配布の「講習テキスト」は、お持ち帰りいただけます。

13. その他 ・ **欠席・キャンセルされる方は、必ず当会事務局までご連絡ください。**

次回、研修等に代替受講等はできませんのでご了承ください。

日本介護福祉士会運営のWebサイト「にほんごをまなぼう」に講習テキストを掲載します。<https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/>
事前に通読されると理解が深まります。（要登録：完全無料）



《感染防止対策に伴う《研修受講に関する大事なお願い》》

- 受講当日朝の検温 及び、セルフチェック（咳や咽頭痛の有無）※
- アルコールによる手指の消毒
- **マスクの着用（必ずご持参ください）**

※受講3日前から当日において以下の内容に該当する場合、受講をご遠慮いただくこともございます。その際は大変恐縮ですが、速やかに広島県介護福祉士会事務局までご連絡をお願い致します。

- ①検温時、37.5℃以上の発熱が確認された場合。
- ②「咳」、「咽頭痛」、「だるさ（倦怠感）」、「息苦しさ（呼吸困難）」、「嗅覚や味覚の異常」などの症状がある場合。
- ③同居家族や職場内にて感染者との接触がある場合。

【問い合わせ】

一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局（休日：土日祝）
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2
TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

令和6年度 介護職種の技能実習指導員講習
【研修内容（プログラム）】

時間	科目名	時間数	目標及び主な内容
9:30 ~ 9:50	オリエンテーション		<ul style="list-style-type: none"> ・講義意義 ・諸注意等 ・実施者挨拶
9:50 ~ 12:30 (休憩10分含む)	I 技能実習指導員の役割	2h30m	技能実習指導員が求められる役割を担うために技能実習制度について理解する <ul style="list-style-type: none"> ・技能移転の意義 ・技能実習生の権利擁護 等 労働基準法及び関係労働法令について理解する [講師] 藤岡 秀行 有限会社アドバンス 代表取締役
(昼休憩:50分) 12:30 ~ 13:20			
13:20 ~ 14:20	II 移転すべき技能の理論と指導方法	1h30m	技能実習の対象とされる「介護」について理解する <ul style="list-style-type: none"> ・必須業務、関連業務、周辺業務について 等 移転すべき技能と指導のポイントを理解する [講師] 寺藤 美喜子 トリニティカレッジ 広島医療福祉専門学校 介護福祉学科副学科長
14:20 ~ 14:50	III 技能実習指導の方法と展開		技能実習計画の作成と指導方法を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習計画と実習プログラムの作成 等 [講師] 寺藤 美喜子 トリニティカレッジ 広島医療福祉専門学校 介護福祉学科副学科長
(休憩:10分) 14:50 ~ 15:00			
15:00 ~ 17:25 (休憩10分含む)	IV 技能実習指導における課題への対応	2h15m	技能実習生受入の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生との向き合い方 ・コミュニケーションの取り方の留意点 ・生活習慣や文化の理解 ・日本語学習支援について ・Webサイト「にほんごをまなぼう」紹介 等 [講師] 藤岡 秀行 有限会社アドバンス 代表取締役
(休憩:10分) 17:25 ~ 17:35			
17:35 ~ 18:20	理解度テスト	45m	理解度テストの実施及び解説 [講師] 藤岡 秀行 有限会社アドバンス 代表取締役
	合計	7h	